

平成25年 第3回臨時会

1 議事日程

5月28日(火曜日) 午前10時開議

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		(諸般の報告)
3	議案第1号	工事請負契約の締結について

2 出席議員 (12名)

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3 欠席議員 (0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	代表監査委員	佐藤 宣光
----	-------	--------	-------

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	建設課長	土生 明美
保健医療福祉センター長	山中 雅弘	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	寺田 和也	病院事務長	奥村 光正
会計管理者	太田 靖久	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
町民課長	伊賀 淑美	子ども課長	高橋 典代
産業振興課長	高木 康弘	消防署長	荒田 雅則

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
		高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	道端 雄伸
------	-------

8職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9議事録

(午前10時00分)

	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回土幌町議会臨時会を開会いたします。 これから、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名 を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、清水秀雄議員及び9番、中村貢議員を指名いたします。
1		
2		日程第2、会期の決定 を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 各議員から報告事項があれば報告願います。 なければ、これで諸般の報告を終わります。
3		日程第3、議案第1号「工事請負契約の締結について」 を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
	柴田副町長	議案第1号 工事請負契約の締結についてですが、これは議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるものであります。工事名は「土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所建設工事」、契約金額は4億1,475万円、契約の相手方につきましては中土幌太陽光発電所特定建設工事共同企業体で、構成員は加藤電気工業株式会社、株式会社平田建設、土幌電設株式会社、光和電建有限会社の4社の構成でありまして、代表者は加藤電気工業株式会社であります。工期は、契約の日から12月25日までの予定であります。契約の方法は随意契約であります。これにつきましては、本工事は再生可能エネルギーの地産地消・地場産業の育成及び地元雇用の促進と発電施設の早期完成のために、町内の業者による施工という条件つき指名競争入札とし、この工事に限る特定建設工事共同企業体として公募しました。結果として、1共同企業体のみの応募であっ

たため、地方自治法施行例第167条の2の規定により、1社による随意契約としたものであります。

3ページをごらんください。説明資料ですが、工事場所は中士幌幹線102番地の3、もとの協同砕石跡であります。見積もり合わせの日時は5月27日午前9時からで、見積もり合わせの回数は2回であります。予定価格は4億1,475万円であり、落札率は100%で、最高見積金額は4億1,790万円でした。工事概要は、出力988キロワットの太陽光発電所の建設であります。

以上で説明を終わります。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ございませんか。

(な し)

質疑を終結し討論を行います。

討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することに、異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成25年第3回士幌町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員